



共済NEWS

vol.9

■秋田県火災共済協同組合 ■秋田県商工共済協同組合

発行／共済ニュース編集室
〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47
県商工会館内
TEL.018-846-3320
FAX.018-864-3335
発行日／2010年(H22) 10月22日



平成22年度通常総代会／平成22年 6月23日、イヤタカにて



理事長あいさつ



秋田県火災共済協同組合
秋田県商工共済協同組合

理事長

村岡 淑郎

日ごろから、組合運営に格別のご協力・ご支援を賜わり衷心より厚くお礼申しあげます。

はじめに、4月18日に開催いたしました臨時総代会でご承認頂いておりました火災共済・商工共済の共済規程の一部改正につきまして、4月28日に行政当局から認可を頂きましたことをご報告申し上げますとともに、組合は4月より契約者保護を最優先とした新保険法に対応した業務を遂行致していることをご報告申し上げます。

平成22年度は当組合にとりまして、県内商工3団体の総意で組合を設立し、そして、推進母体となり、昭和51年4月に事業を開始してから35年目に当たる年度となります。

組合の35年は、県内商工3団体を核とした組織活動や、また多くの中小企業関係者に支えられて、「中小企業者の相互扶助」を目的として事業を実施し、そして、組合の経営基盤を確立することができたことをあらためて感謝申し上げます。

35周年記念事業につきましては、組合を支えていただいた多くの方への感謝と、契約者・総代・代理所・役員及び職員の相互連帯意識の向上と、更なる普及促進及び組織運動の強化をはかることを目的とした個別事業を実施して参りたいと考えております。

さて、一昨年の世界的な金融危機に伴う急速な景気

悪化のあと、国内の経済状況は海外経済の改善を起点として、緩やかに回復しつつあると言われながらも、県内に目を向けますと、当組合の主たる契約者である中小企業者の倒産や廃業、そして、雇用情勢の厳しさ等で依然として組合を取り巻く環境は厳しい状況が続いておりますことはご存知の通りでございます。

このような状況の中、当組合の平成21年度決算概要を総括いたしますと、火災共済にあつては、契約件数、共済金額と前年を若干下回りましたが、組合の収入源であります共済掛金につきましては例年並の取り扱い実績を確保することができました。

結果として当期末処分剰余金は昨年と比べ、増益となる約4千百万円余りを計上する事ができましたことをご報告申し上げます。

この剰余金については、内部留保金に約9百万円、そして、『共済利用分量配当金』に約2千3百万円を当てる剰余金処分案を上程いたしております。

また、商工共済につきましては、ハンドル共済、大型傷害共済の死亡事故共済金の支払いなどにより損害率の増加があったものの、自動車共済のフリート契約の積極的な推進を行ったことにより、保有台数で昨年比559台増の9,707台を確保し、組合収入に貢献できたことにより、当期末処分剰余金では昨年と比べ増益となる約8百万円を計上することができました。

この剰余金については、組合体質強化のために、内部留保金として、全額を組合積立金とする剰余金処分案を上程いたしております。

最後になりますが、火災共済・商工共済ともに、組合を取り巻く環境は今後ますます厳しい状況になると思いますが、中小企業者による、中小企業者の共済として、より一層地域密着をはかり、役職員一丸となってこの難局を乗り切りたいと思っておりますので、今後の組合運営により一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

(平成22年度通常総代会理事長あいさつから抜粋)

組合の平成21年度業績報告

■火災共済の部

組合員には、平成20年度の共済掛金に対して総代会承認後利用分量配当金(払込共済掛金に対して5%)を実施いたしました。また、未利用組合員に対して組合利用啓蒙を行いました。

組合代理所には、担当当事業・事務局統轄者会議等を開催し、代理所の説明責任等の研修を行いました。代理所区分委員会にて代理所手数料の見直しをして代理所に利便を供しました。

組合では、平成21年11月1日より組合のホームページを開設し、さらに情報開示を行いました。

任期満了に伴う総代110名を組合規定に則り選出いたしました。行政庁の組合運営指針に基づき苦情処理等規定の改正を行わない内部統制を強化いたしました。

県内景気情勢を反映し、契約件数の減少等がありましたが、最終的に繰越剰余金373,967円を加えた42,040,533円が未処分剰余金として発生いたしましたので、理事会で協議し、利益準備金(法的な強制を持つ積立)に8,500,000円・利用分量配当金に掛金の5%の23,784,441円・特別積立金に3,000,000円・目的積立金に6,000,000円を剰余金処分案として総代会に上程し、全員一致で承認がなされました。

■商工共済の部

組合員には、医療総合共済を紹介し組合員の不慮の災難に対しての意識の向上に努めました。

また、組合代理所には、火災共済同様代理所区分委員会にて代理所手数料の見直しを行い代理所に利便を供しました。

自然減的な大型傷害共済・ハンドル共済の収入減がありましたが、最終的に繰越剰余金678,684円を加えた9,336,064円が未処分剰余金として発生いたしましたので、理事会で協議し、特別積立金に5,000,000円・目的積立金に4,000,000円を剰余金処分案として総代会に上程し、全員一致で承認がなされました。

■代理所組織別実績一覧

組 織 別 代理所名	代理 所数	火 災 共 済										商 工 共 済						
		共済掛金	構成 比率	新 契 約				保 有 契 約				ハンドル共済		大型傷害共済		自動車共済 (受託業務)		
				件数	構成 比率	契 約 額	構成 比率	件数	構成 比率	契 約 額	構成 比率	保有	構成 比率	保有	構成 比率	保有	構成 比率	
商 工 会	23	224,021,270 [㊦]	50.0 [㊦]	10,198 [㊦]	56.9 [㊦]	123,670,601 [㊦]	44.3 [㊦]	10,897 [㊦]	50.9 [㊦]	140,380,960 [㊦]	37.5 [㊦]	23	1,677 [㊦]	57.1 [㊦]	1,250 [㊦]	84.0 [㊦]	4,336 [㊦]	44.7 [㊦]
商工会議所	6	60,831,990	13.6	2,554	14.3	35,662,646	12.7	2,727	12.8	40,123,085	10.7	6	96	3.3	22	1.4	545	5.6
金融機関	8	58,890,410	13.2	1,858	10.4	32,871,525	11.7	3,274	15.3	61,072,839	16.3	8	734	25.0	69	4.6	370	3.8
協同組合	19	29,459,490	6.6	942	5.3	19,397,682	6.9	978	4.6	19,925,036	5.3	15	163	5.6	36	2.4	558	5.7
その他機関	42	43,698,070	9.8	1,009	5.6	47,691,959	17.0	1,724	8.1	80,234,029	21.4	42	157	5.3	53	3.5	2,466	25.4
事 務 局	－	30,412,030	6.8	1,338	7.5	20,829,471	7.4	1,785	8.3	33,003,304	8.8	－	109	3.7	61	4.1	1,432	14.8
計	98	447,313,260	100	17,899	100	280,123,884	100	21,385	100	374,739,253	100	94	2,936	100	1,491	100	9,707	100

■火災共済事故別支払件数及び支払共済金

(単位:千円)

種類	火 災	破裂・爆発	落 雷	風・雹・雪災	物体の落下 飛来・衝突	水ぬれ	騒じよう・ 労働争議	盗 難	水 災	計
件 数	15	0	56	91	10	9	0	2	1	184
共済金	131,264	0	6,942	36,605	1,563	1,997	0	197	211	178,779

■自動車共済事故別支払件数及び支払共済金

(単位:千円)

種類	対人賠償	自損事故	対物賠償	搭 乗 者	人身傷害	車 輻	臨時費用	計
件 数	46	5	416	45	17	327	4	860
共済金	32,705	610	82,456	19,194	33,125	52,035	261	220,386



平成21年度業容

■火災共済・商工共済業績総括一覧

県商工共済(協)は県火災共済(協)の表裏一体団体として県火災共済(協)が取扱できない商品を取扱いをいたしております。また、組合法の絡みから、両組合は自立した組合として経理処理を行っておりますが、両共済の役員構成及び総代構成は同様になっておりますので、ここでは便宜的に羅列掲載いたしました。

(単位:千円)

区分	分類	火災共済	商工共済	合 計
組 合 員 数(人)		27,816	11,677	39,493
代 理 所 数		98	94	192
資 産 合 計		1,489,758	400,448	1,890,206
うち流動資産		1,211,845	391,459	1,603,304
負 債 合 計		525,089	133,516	658,605
うち責任準備金		434,579	48,435	483,014
組合員勘定合計(正味資産)		964,669	266,932	1,231,601
うち出資金		399,716	7,596	407,312
収入共済掛金		447,313	148,333	595,646
内 共済掛金(A)		447,313	58,331	505,644
受託業務手数料		0	90,002	90,002
支払共済金(B)		178,779	33,664	212,443
損 害 率(B/A)		40.0%	57.7%	—
事 業 費		181,067	98,731	279,798
内 人 件 費		82,815	34,129	116,944
物 件 費		33,122	10,847	43,969
代理所手数料		65,130	50,723	115,853
支払手数料		—	3,032	3,032
再 共 済 料		—	27,469	27,469
再 共 済 金		—	24,596	24,596
連合会共済掛金		242,243	—	242,243
連合会共済金		178,779	—	178,779
当期剰余金		41,667	8,657	50,324

配当金還元のお知らせ

総代会の決議により、組合の「共済利用量による配当金の分配に関する規定」に基づいて、平成21年度にお払い込み頂いた共済掛金（長期契約の場合は、長期共済掛金÷契約年数）に対して5%（掛金充当）の配当金を還元いたします。

■配当金の還元方法

組合員の方

(A) 1年契約の方

1. 次回の契約更改（継続）時に共済掛金と相殺させていただきます。
2. 端数については、組合の預り金とし端数（10円未満）が累積で200円を超えた時は出資金に増資させていただきます。
3. また、すでに送付済の「配当金のお知らせ」は出資金の残高証明書兼ねておりますので、大切に保管おき下さい。

(B) 長期契約者の方

1. 長期契約掛金÷契約年数＝21年度配当対象掛金とし、その掛金の5%を還元いたします。還元方法については、すでに送付済の「配当金のお知らせ」をご覧ください。
2. 端数については、組合の預り金とし端数（10円未満）が累計で200円を超えた時は出資金に増資させていただきます。
3. また、すでに送付済の「配当金のお知らせ」は出資金の残高証明書兼ねておりますので、大切に保管おき下さい。

非組合員の方

(A) 1年契約の方

1. 次回の契約更改（継続）時に共済掛金と相殺させていただきます。

(B) 長期契約者の方

1. 長期契約掛金÷契約年数＝21年度配当対象掛金とし、その掛金の5%を還元いたします。

平成22年度事業計画について

(火災共済)

1. 事業方針

組合を取巻く環境は、県内の不況感を反映し厳しさが増してきておりますが、平成22年度は地域密着型組合としてさらに中小企業者から頼られる組合として精進を重ねて参ります。

特に今年度は、「組合創立35周年記念事業」実施の年度になりますので、「相互連帯意識の向上」及び「組織運動の強化」を主とした事業を展開して参ります。さらに、昨年立ち上げた組合のホームページを有効に活用して更なる情報の開示を行い組合員が情報を共有できる組合を創造して参ります。

2. 普及促進目標

新契約件数 18,500件 新契約額 2,900億円

(商工共済)

1. 事業方針

火災共済と同様の事業方針で参りますが、さらに、上部団体である共済連とタイアップした商品開発に努め組合員が有効に利用できる環境を造って参ります。

2. 普及促進目標

- ① ハンドル共済 3,500台
- ② 大型傷害共済 2,000口
- ③ 自動車共済 11,000台

役員の構成及び委員会の設置状況について

平成22年6月23日開催された通常総代会で役員の改選が行われました。新役員については下記の通りです。

また、Web構築事業委員会は事業の完成をもって解散いたしました。

秋田県火災共済協同組合・秋田県商工共済協同組合役員名簿

役職名	氏 名	所 属 団 体	備考
理 事 長	村岡 淑郎	由利本荘市商工会	再任
副理事長	菅原 三朗	潟上市商工会	再任
副理事長	渡邊 靖彦	秋田商工会議所	再任
副理事長	塩田 謙三	秋田県中小企業団体中央会	新任
専務理事	佐藤 恒夫	員 外	再任
上席理事	佐藤 祥二	かづの商工会	再任
上席理事	東海林啓太	羽後町商工会	新任
理 事	菊地 博	大館北秋商工会	再任
理 事	伊藤 公夫	北秋田市商工会	新任
理 事	金子 芳継	三種町商工会	新任
理 事	木村 友勝	河辺雄和商工会	新任
理 事	大沼 武且	由利本荘市商工会	再任
理 事	高貝 芳彦	大仙市商工会	再任
理 事	近藤 道哲	美郷町商工会	再任
理 事	遠藤 芳徳	よこて市商工会	再任
理 事	白石 光弘	秋田県農業機械商業協同組合	再任
監 事	田代 秀隆	藤里町商工会	新任
監 事	千葉 正登	仙北市商工会	新任
監 事	高井 宏司	員 外	再任

計 19名

相 談 役	高橋 敏生	秋田県商工会連合会専務理事
-------	-------	---------------

設置委員会の状況

1. 審査委員会

(委員会の目的)

審査委員会は、組合定款第10条の規定により、共済金の決定に関する異議の申出に対して再審査することを目的として設置されています。

2. 総代選考委員会

(委員会の目的)

総代選考委員会は、総代選任の必要が生じたときに、当該選任地区の総代の定数に相当する総代となるべき者を選考することを目的として設置されています。

3. 代理所区分認定委員会

(委員会の目的)

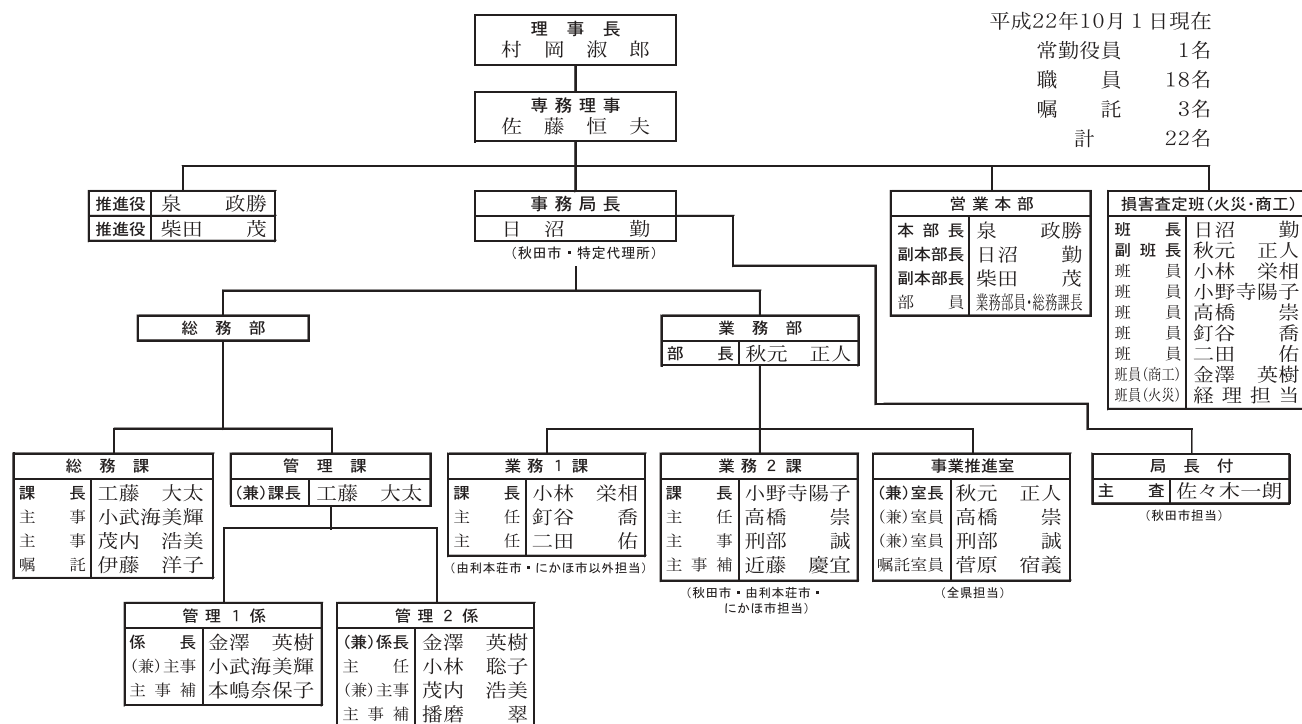
代理所区分認定委員会は、代理所の区分を審議することを目的として設置されています。

4. 組合創立35周年記念実行委員会

(委員会の目的)

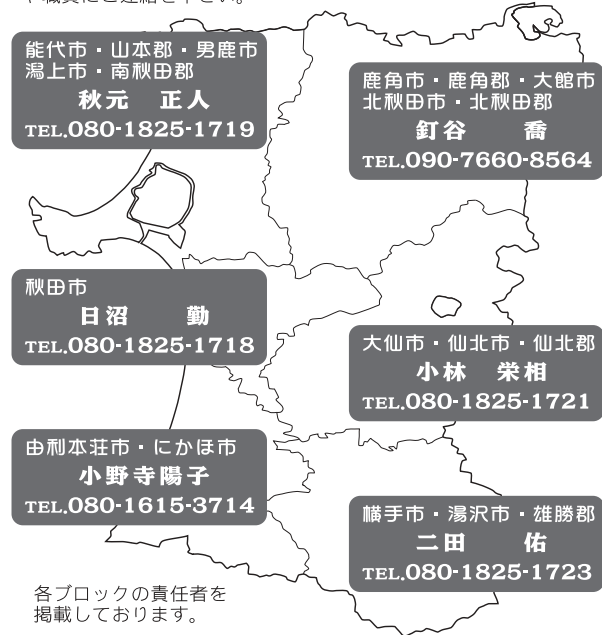
組合創立35周年記念実行委員会は組合創立35周年（平成22年度）を記念して、組合員相互連帯意識の向上と、更なる普及促進及び組織運動の強化を図ることを目的として設置されています。

秋田県火災(商工)共済協同組合組織機構図



地区別担当者一覧

組合は、契約者へのアフターや事故対応のためにブロック毎に職員を貼り付けております。契約に係る相談や事故の際は代理所や職員にご連絡を下さい。



事務局からのお知らせ

1. 「ご相談・苦情窓口のご案内」を組合ホームページに追加しました。
- 当組合では、共済ご利用の皆様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、ご相談および苦情を受け付けておりますので、お気軽にお申し出下さい。なお、詳細については組合ホームページをご参照下さい。
2. 損害査定・業務用のジャンパーが支給されました。
- 組合創立35週年度記念事業の一環として損害査定時及び業務中も利用できる黒を基調にした作業用ジャンパーを新調しました。職員が訪問する際になにとぞご理解お願いします。また、併せて黒を基調としたデザインの女子職員の制服も一新しました。組合にお立ち寄りの際ごらん下さい。

24時間いつでも安心

大型傷害共済

就業中に限らず、日常生活や休日のレジャーなど、貴方のまわりには危険があふれています。

いつ起こるかわからない万一に備え、保障の大きな「大型傷害共済」をお役立て下さい。

大型傷害共済の特長

- 1 加入年齢は、満6才以上、満80才未満と、幅広くご加入いただけます。
- 2 万の場合は、損保や他の共済の支払いとは一切関係なく、お支払いします。
- 3 共済掛金は、年齢や性別、職業に関係なく一律月額2,000円です。
- 4 共済金のお支払いは、全額契約者に直接お支払いしますので、追って被共済者にお支払い下さい。
- 5 月払契約ですので、2回目以降の共済掛金は自動振替（県内金融機関）となります。
- 6 自動継続ですので、2年目以降は更改の手続きが不要です。

●補償内容

死亡 (事故日から180日以内の死亡に支払います。)	交通傷害	2,500万円
	一般の傷害	2,000万円
後遺障害 (事故日から180日以内に後遺障害の診断を受けた場合に支払います。)	交通傷害 一般の傷害	2,000万円～20万円 (後遺障害等級表による1級～14級)
医療共済金	入院	4,000円×日数 (事故日から1年以内の実入院)
	通院	2,000円×日数 (事故日から1年以内の実通院の日数)

※医療共済金は、事故の日から90日以内に医師の「入院・通院」治療を受けたときに対象となります。

3. 内部移動についてお知らせします。
- 4月1日から組合の募集体制を強化するため、事業推進室を設けました。この部所では主として商工共済（協）の一部業務を集中して行っております。また、業務強化のため10月1日付で業務部の職員を1名増員いたしました。
4. 火災共済の新ポスターが完成しました。
- 平成21年度から全国の組合が統一ポスターを使用しています（p2参照）。平成22年度のポスターはいかがでしょうか。もよりの商工会・商工会議所・主要な協同組合に掲示しています。ゆっくりごらんして下さい。

お問い合わせ

秋田県火災共済協同組合・秋田県商工共済協同組合
秋田市旭北錦町1-47 TEL (018) 864-3320 FAX (018) 864-3335
または、地元の商工会・商工会議所・金融機関（代理所）・主要協同組合へお申し出下さい。